

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.3.3 → Ver.4.0 改訂内容 （2025 年 10 月）

改訂対象	項目	改訂前	改訂後
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌（MRSA）	ディスク拡散法の基準	MPIPC $\leq$ 10mm [†] CFX $\leq$ 21mm*	CFX $\leq$ 21mm*
ペニシリン耐性 肺炎球菌（PRSP）	概要	PCG が微量液体希釈法で耐性 [†] 、または MPIPC がディスク拡散法で“S 以外”の <i>Streptococcus pneumoniae</i>	PCG が微量液体希釈法で耐性 [†] の <i>Streptococcus pneumoniae</i> 注）無菌検体とは以下に該当する検査材料コードを示す 401（静脈血）、402（動脈血）、403（髄液）、 404（胸水）、405（腹水）、406（関節液）、 407（骨髄液）、408（心嚢水）
	微量液体希釈法の基準	PCG $\geq$ 0.125 μ g/mL [†]	無菌検体 PCG $\geq$ 0.125 μ g/mL [†]
			無菌検体以外 PCG $\geq$ 4 μ g/mL [†]
	ディスク拡散法の基準	MPIPC $\leq$ 19mm [†]	（削除）
カルバペネム耐性腸内 細菌目細菌（CRE）	概要	下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌目細菌 ・ MEPM が耐性 [†] ・ IPM が耐性 [†] 、かつ CMZ が“R”	MEPM が耐性 [†] の腸内細菌目細菌
	微量液体希釈法の基準	MEPM $\geq$ 2 μ g/mL [†] IPM $\geq$ 2 μ g/mL [†] かつ CMZ $\geq$ 64 μ g/mL* [†]	MEPM $\geq$ 2 μ g/mL [†]
	ディスク拡散法の基準	MEPM $\leq$ 22mm [†] IPM $\leq$ 22mm [†] かつ CMZ $\leq$ 12mm* [†]	MEPM $\leq$ 22mm [†]
脚注	-	[†] 感染症発生動向調査の基準に準拠	[†] 感染症発生動向調査（2025 年 4 月 7 日施行）の基準に準拠

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.3.2 → Ver.3.3 改訂内容 (2024 年 2 月)

改訂対象	改訂前	改訂後
カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌 (CRE) 菌名	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE)	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE)
カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌 (CRE) 概要	下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌科細菌	下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌目細菌

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.3.1 → Ver.3.2 改訂内容 (2019 年 1 月)

改訂対象	改訂前	改訂後
メチシリン耐性黄色 ブドウ球菌 (MRSA)	概要 MPIPC が “R” の <i>Staphylococcus aureus</i> (または CFX がディスク拡散法で “R”)、または選択培地で MRSA と確認された菌	MPIPC または CFX が “R” の <i>Staphylococcus aureus</i> または選択培地で MRSA と確認された菌
	微量液体希釈法の基準 MPIPC ≥ 4μg/ml	MPIPC ≥ 4μg/mL* または CFX ≥ 8μg/mL*
ペニシリン耐性肺炎 球菌 (PRSP)	ディスク拡散法の基準 MPIPC ≤ 19mm または PCG が試薬会社の基準で “S 以外” (例 ≤ 23mm) †	MPIPC ≤ 19mm †
多剤耐性緑膿菌 (MDRP)	概要 ・フルオロキノロン系が “R” (NFLX、OFLX、LVFX、LFLX、 CPFX、GFLX のいずれか)	・フルオロキノロン系が “R” (NFLX、OFLX、LVFX、LFLX、 CPFX のいずれか)
	微量液体希釈法の基準 IPM・MEPM ≥ 16μg/ml † AMK ≥ 32μg/ml † NFLX ≥ 16μg/ml OFLX・LVFX・LFLX・GFLX ≥ 8μg/ml CPFX ≥ 4μg/ml	IPM・MEPM ≥ 16μg/mL † AMK ≥ 32μg/mL † NFLX ≥ 16μg/mL* OFLX・LVFX・LFLX ≥ 8mL* CPFX ≥ 4μg/mL* †
	ディスク拡散法の基準 IPM・MEPM ≤ 13mm † AMK ≤ 14mm NFLX・OFLX ≤ 12mm LVFX ≤ 13mm、LFLX ≤ 18mm CPFX ≤ 15mm、GFLX ≤ 14mm	IPM・MEPM ≤ 13mm † AMK ≤ 14mm* NFLX・OFLX ≤ 12mm* LVFX ≤ 13mm* LFLX ≤ 18mm* CPFX ≤ 15mm* †
多剤耐性アシネト バクター属 (MDRA)	概要 ・フルオロキノロン系が “R” (LVFX、CPFX、GFLX のいずれか)	・フルオロキノロン系が “R” (LVFX、CPFX のいずれか)
	微量液体希釈法の基準 IPM・MEPM ≥ 16μg/ml AMK ≥ 32μg/ml † LVFX・GFLX ≥ 8μg/ml CPFX ≥ 4μg/ml	IPM・MEPM ≥ 16μg/mL † AMK ≥ 32μg/mL † LVFX ≥ 8μg/mL* CPFX ≥ 4μg/mL* †

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

	ディスク拡散法の基準 IPM・MEPM $\leq$ 13mm AMK $\leq$ 14mm LVFX $\leq$ 13mm、GFLX $\leq$ 14mm CPFX $\leq$ 15mm	IPM・MEPM $\leq$ 13mm † AMK $\leq$ 14mm † LVFX $\leq$ 13mm* CPFX $\leq$ 15mm* †
脚注	‡ PR(I)SP のスクリーニングにディスク拡散法で PCG を用いることは推奨されていないが、国内の現状を考慮し採用	削除

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.3.0 → Ver.3.1 改訂内容 (2015 年 5 月)

改訂対象	改訂前	改訂後
カルバペネム耐性 腸内細菌科細菌 (CRE)	[概要] 下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌科 • MEPM が “I”か“R” • IPM が“I”か“R”, かつ CMZ が “R”	[概要] 下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌科 • MEPM が耐性+ • IPM が耐性+ かつ CMZ が “R”

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.2.1 → Ver.3.0 改訂内容 (2015 年 1 月)

改訂対象	改訂前	改訂後
バンコマイシン耐性黄色 ブドウ球菌 (VRSA)	[概要] 、又はディスク拡散法で“S 以外”の <i>S. aureus</i> [ディスク拡散法の基準] VCM ≤ 14mm	[概要] (削除) [ディスク拡散法の基準] (削除)
多 剤 耐 性 緑 膿 菌 (MDRP)	[概要] IPM/CS ・カルバペネム系が“R” (IPM/CS、MEPM のいずれか)	[概要] IPM ・カルバペネム系 (IPM、MEPM のいずれか) が微量液 体希釈法で耐性 +、又はディスク拡散法で“R”
多剤耐性アシネトバ クター属 (MDRA)	[概要] IPM/CS	[概要] IPM
脚注	* 原則 S,I,R の判定は <u>CLSI2007 (M100-S17)</u> に準拠	
	* 原則 S,I,R の判定は <u>CLSI2012 (M100-S22)</u> に準拠	

カルバペネム耐性腸内細菌科(CRE)を集計対象に追加。

菌名	概要*	菌名コード	微量液体希釈法の基準*	ディスク拡散法の基準
カルバペネム耐性 腸内細菌科 (CRE)	下記のいずれかの条件を満たす腸内細菌科 ・ MEPM が“I”か“R” ・ IPM が“I”か“R”、かつ CMZ が“R”	2000-2691 3150-3151	MEPM ≥ 2µg/ml IPM ≥ 2µg/ml、かつ CMZ ≥ 64µg/ml	MEPM ≤ 22mm IPM ≤ 22mm、かつ CMZ ≤ 12mm

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.2.0 → Ver.2.1 改訂内容 （2012 年 6 月 5 日）

「対象」の欄を「菌名」と「概要」とに分け、「判定基準」の欄を「微量液体希釈法の基準」と「ディスク拡散法の基準」とに分けて説明。

また「菌名コード」の欄を追加。

菌名	改訂前（「対象」の説明）	改訂後（「概要」の説明）
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）	MPIPC または CFX（ディスク拡散法）が “R” の <i>S. aureus</i>	MPIPC が “R” の <i>Staphylococcus aureus</i> （又は CFX がディスク拡散法で “R”）、又は選択培地で MRSA と確認された菌
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌（VRSA）	VCM が “R” の <i>S. aureus</i>	VCM が微量液体希釈法で R、又はディスク拡散法で “S 以外” の <i>S. aureus</i>
バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）	<i>Enterococcus</i> 属で右の基準を満たす菌	下記のいずれかの条件を満たす <i>Enterococcus</i> spp. ・VCM が微量液体希釈法で耐性＋ ・VCM がディスク拡散法で “R” ・選択培地で VRE と確認された菌 注）種の同定が行われていない <i>Enterococcus</i> sp. は除く
ペニシリン耐性肺炎球菌（PRSP）	PCG または MPIPC が “S” 以外の <i>S. pneumoniae</i>	PCG が微量液体希釈法で耐性＋、又は MPIPC がディスク拡散法で “S 以外” の <i>Streptococcus pneumoniae</i>
多 剤 耐 性 緑 膿 菌（MDRP）	下記の三系統全てに耐性の <i>P. aeruginosa</i> ・カルバペネム（IPM、MEPM の何れか）が “R” ・アミノグリコシドは AMK が微量液体希釈法で “S” 以外又は、ディスク拡散法で “R” ・フルオロキノロン（NFLX、OFLX、LVFX、CPFX、LFLX、GFLX の何れか）が “R”	下記のすべての条件を満たす <i>Pseudomonas aeruginosa</i> ・カルバペネム系が “R”（IPM/CS、MEPM のいずれか） ・アミノグリコシド系は AMK が微量液体希釈法で耐性＋、又はディスク拡散法で “R” ・フルオロキノロン系が “R”（NFLX、OFLX、LVFX、LFLX、CPFX、GFLX のいずれか）

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

多剤耐性アシネト バクター属（MDRA）	下記の三系統全てに耐性の <i>Acinetobacter</i> 属 - カルバペネム（IPM、MEPM の何れか）が“R” - アミノグリコシドは AMK が微量液体希釈法で“S” 以外又は、ディスク拡散法で“R” - フルオロキノロン（LVFX、CPFX、GFLX の何れ か）が“R”	下記のすべての条件を満たす <i>Acinetobacter</i> spp. - カルバペネム系が“R”（IPM/CS、MEPM のいずれか） - アミノグリコシド系は AMK が微量液体希釈法で耐性＋、又 はディスク拡散法で“R” - フルオロキノロン系が“R”（LVFX、CPFX、GFLX のいずれか）
-------------------------	--	---

* 原則 S,I,R の判定は CLSI2007(M100-S17)に準拠

† 感染症発生動向調査の基準に準拠

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver1.1 → Ver.2.0 改訂内容 (2010 年 12 月 3 日)

MDRA の新規追加	改訂前	改訂後
MDRA 多剤耐性アシネトバクター属 薬剤耐性菌判定基準への追加	下記の三系統全てに耐性の <i>Acinetobacter</i> spp. • カルバペネム（IPM、MEPM の何れか）が“R”。 • アミノグリコシドは AMK が微量液体希釈法で“S” 以外又は、ディスク拡散法で“R”。 • フルオロキノロン（LVFX、CPFX、GFLX の何れか） が“R”。	微量液体希釈法 カルバペネムの何れかが“R” かつ、AMK$\geq$32μg/ml かつ、フルオロキノロンの何れかが“R” ディスク拡散法 カルバペネムの何れかが“R” かつ、AMK$\leq$14mm かつ、フルオロキノロンの何れかが“R”

「薬剤耐性菌判定基準」改訂内容

Ver.1.0 → Ver1.1 改訂内容 (2007 年 7 月 12 日)

	改訂前		改訂後
MRSA メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 ディスク拡散法の判定基準	MPIPC ≤12mm なし	→ →	MPIPC ≤10mm CFX ≤21mm (CFX による判定を追加)
VRE バンコマイシン耐性腸球菌 微量液体希釈法の判定基準	VCM ≥32μg/ml	→	VCM ≥16μg/ml
MDRP 多剤耐性緑膿菌 耐性の定義	(前略) …、 <u>AMK</u> または <u>GM</u> 、 <u>CPFX</u> 等… (中略) …の何れか 1 つ、の三 系統全ての抗菌薬に“R”と判定される <i>P. aeruginosa</i>	→	アミノグリコシドは、AMK が微量液体希 釈法で“S”以外又は、ディスク拡散法で “R”。 (GM 耐性は基準より削除)